2024. 2

# 矢川駅周辺地区まちづくりニュース

第3号

国立市 都市整備部 南部地域まちづくり課

# 矢川駅周辺基盤整備を検討しています!

### 1. これまでの検討状況について

矢川駅周辺地区まちづくりニュースは今回で第3 号となります。

矢川駅周辺基盤整備については、10月に矢川駅 北口で『まちかど報告会』、12月に各地域において 『まちづくり意見交換会』を実施しました。地域の皆 さまと直接対話をしながら検討を進めています。

さらに、意見募集(パブリックコメント)を実施し、 いただきましたご意見に対する市の考えをとりまと めました。

引き続き、地域のご意見を伺いながら「矢川駅周辺基盤整備計画」策定に向けて検討を進めていきます。



「まちかど報告会」の実施状況

実施状況	参加人数(延べ)
まちかど報告会(10月)	152名
意見交換会(12月)	53名

#### ◆ いただいた意見

#### 駅前広場について

- ●南武線連立事業とセットで広場整備を進めるべき
- ●高架になる前から手をつけられると良い
- ●自宅が駅前広場の敷地にかかるとどうなるのか
- ●バス停の機能は必要
- ●雨の日タクシーに乗れないのでタクシー乗り場がほしい
- ●足が悪いから乗り物がほしい

#### 駅舎・駅周辺について

- ●高架下を活用して賑やかになるとよい 飲食店等。北口の商店街も賑わってほしい
- ●矢川駅の西側に改札口がほしい
- ●矢川通りと甲州街道交差点を改善してほしい
- ●のどかで静かな自然のままを残してほしい
- ●狭あい道路を解消して防災機能を高めてほしい

#### 連続立体交差事業について

- ●南武線連立事業の進展はあるか
- ●用地の話はいつから始まるのか
- ●天神前踏切が残るのはおかしい
- ●自転車・車いすは南武線を渡るのが大変

#### 都市計画道路について

- ●3・3・15号線が早く整備されて、矢川通りに 車が入らないようにしてほしい
- ●3・3・15号線にかかる敷地や残地は どうなるのか
- ●甲州街道を2車線にして歩道を広げる

#### まちかど報告会について

●パネル展示わかりやすい

## 2. 意見募集(パブリックコメント)のご意見について

地域の皆さまから広く意見をいただくため、令和5年10月20日から11月10日まで意見 募集(パブリックコメント)を実施しました。いただいたご意見は以下の通りです。ご意見に対す る市の考えは、市ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。(一部以下に掲載)

#### ◆ 意見募集(パブリックコメント)でいただいたご意見

#### 国立市の良さ=誰でも散歩したくなる街

(徒歩、ペットの散歩、自転車、杖や補助具、車椅子をつかう方々)

立体化された後の矢川周辺地区にも以下5つの条件を満たした国立市らしいまちづくりを希望する。

#### 国立市の良さ5つの条件

- ① "広くゆったりした"歩道
- ② "歩道・車道と隔離された"安全な自転車道
- ③ "季節を感じられる" 道路沿いの木々 (新緑、さくら、銀杏、ハナミズキ etc..)
- ④ "市民の寄付による" メッセージ付きのベンチ
- ⑤ "散歩が楽しくなる様な" 道路沿いの彫刻・アー ト作品



従来の駅前広場整備のような「車ありき(バス・タクシー等)」のゾーニングや動線計画を行うことなく、「ひとありき」を前提としてほしい。

- ・矢川通りに住む者としては、朝夕になかなか車を 出せず車両の滞留解消は悲願。交通動線の悪さは 住みやすさ、安全性、発展に悪影響。計画の早期 実現をお願いしたい。
- ・矢川駅周辺を目的地とする車以外は広い西側の都 市計画道路3・3・15号線へ流す計画で良い。
- →都市計画道路3・3・15号線の完成後は矢川 通り等の交通量減少が期待できます。
- ・矢川通りから甲州街道に入る際、一台の右折車で 渋滞が発生してしまう。交差点スペースや右折信 号で多少緩和可能かと思う。
- シンプルで、身の丈にあった清潔感のある住みやすい地域に発展すると良い。過度なにぎわい期待で財政に悪影響を与える施設は不要と考える。
- 「人々が集い・憩える広場的空間」は具体的に何を想定しているか。(具体例や成功例の例示を)



- ・事業化する時期や整備手法、概算事業費を「まだ計画の段階なので想定できない」としながら計画を策定 するとしたら、市民・納税者に対して不誠実である。
- 「道路ネットワーク」とか「にぎわい」とか「中高層住宅」「商業施設」という開発志向の言葉がちりばめられている一方で、「水・緑・自然環境の保全・創出」との環境志向の言葉が一切出てこないのは極めて不自然ではないか。⇒ご指摘を踏まえ改善します。
- ・全てにおいて南北の大型幹線道路(都市計画道路3・3・15号線)建設が前提とされている。
- ・全体を通して「円滑な交通ネットワーク」が車交通に偏っている。矢川団地を東西南北に貫く幹線道路の 建設は、閑静な住宅地や水と緑の豊かな地域に大型車両の都市間通過交通を招き入れ、結果的に「人にや さしいまちづくり」は阻害される。➡都市計画道路3・3・15号線の完成後は児童・生徒にとって安全 な歩行環境が整備され、駅前広場と歩行者空間が連続することはウォーカブルなみちづくりに寄与しま す。
- まちづくり条例でも高さ基準がない青天井の商業地域や、街並みを破壊する中高層住居専用地域への用途変更に道を開く記述は削除すべき。→住民発意の地区計画による制限が可能です。
- ・南部計画にある駅前広場の方向性に縛られず、2パターンの南口駅前広場案を提示していることは評価する。

まちかど報告会や意見募集(パブリックコメント)等でのご意見ありがとうございます。

発 行:国立市 都市整備部 南部地域まちづくり課(担当:山崎・鈴木)

住 所: 〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1

電 話 番 号:042-576-2111代) 内線372 ファクス番号:042-576-0264

E - m a i 1:sec\_nanbuseibi@city.kunitachi.lg.jp